

# 公衆浴場で**無料入浴** の支援が受けられます

## ◎対象となる方

令和6年能登豪雨で被災された

輪島市、珠洲市、能登町に居住する方で、

- ・ 入浴設備のない避難所等で生活している方
- ・ 自宅や仮設住宅での断水や入浴設備の被災により入浴できない方



## ◎支援内容

入浴料金が**無料**となります。(タオル、石鹸等は別料金)

※実施期間は当分の間となり、終了時期は別途お知らせします。

## ◎実施施設

**協力公衆浴場**

※県薬事衛生課ホームページで公表



能登豪雨  
協力公衆浴場  
掲載ページ

## ◎利用方法

手順①:初回利用時に、協力公衆浴場において、

**罹災証明書**を提示又は**申立書**を提出

手順②:**「無料入浴証明書」**又は**「交通系ICカード」**

が発行され、利用時に公衆浴場で提示

※申立書は、協力公衆浴場において、本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)を提示のうえ、ご本人で記載していただきます。

※地震被害から入浴環境が回復後、新たに豪雨災害により入浴ができなくなった方は、豪雨被災者用のICカード等を新たに発行する必要があります。